



平成28年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社モスフードサービス  
代表者名 代表取締役社長 中村 栄輔  
(コード：8153 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役執行役員  
経営サポート本部長 福島 竜平  
(TEL. 03-5487-7371)

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成28年9月2日
(2) 処分株式数	59,300株
(3) 処分価額	1株につき2,997円
(4) 資金調達額	177,722,100円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口) 10,700株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口) 48,600株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第44回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）へのインセンティブ・プランとして株式報酬制度「役員報酬B I P信託」（以下「B I P信託」といいます。）の導入を決議しております。

また、平成28年2月29日開催の取締役会においては、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）に対して、中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」と

います。)の導入を決議しております。

B I P信託及びE S O P信託の概要につきましては、平成28年5月12日に開示いたしました「当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入について(詳細決定)」及び本日発表いたしました「『株式付与E S O P信託』の導入に関するお知らせ(詳細決定)」をご参照ください。

本自己株式処分は、B I P信託及びE S O P信託の導入に伴い、当社が三菱U F J信託銀行株式会社との間で締結する各信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し行うものです(処分先については上記1.(6)をご参照ください。)

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額 177,722,100円

発行諸費用の概算額 ー円

差引手取概算額 177,722,100円

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額177,722,100円につきましては、平成28年9月2日以降、諸費用支払いなどの運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分はB I P信託及びE S O P信託の導入を目的としています。

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議の直前1か月間(平成28年7月5日から平成28年8月4日まで)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である2,997円(円未満切捨て)としております。直前1か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は、株式会社東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日(平成28年8月4日)の終値である2,924円に102.50%(乖離率2.50%)を乗じた額であり、当該取締役会決議の直前3か月間(平成28年5月6日から平成28年8月4日まで)の終値の平均値である2,954円(円未満切捨て)に101.46%(乖離率1.46%)を乗じた額であり、同直前6か月間(平成28年2月5日から平成28年8月4日まで)の終値の平均値である2,995円(円未満切捨て)に100.07%(乖離率0.07%)を乗じた額であることから、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員(4名、うち2名は社外監査役)が、

特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、B I P信託及びE S O P信託の株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役および従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は平成28年3月末現在の発行済株式総数32,009,910株に対し0.19%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月末現在の総議決権個数311,043個に対する割合0.19%）となります。当社としては、B I P信託及びE S O P信託が中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気を高めるものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式はB I P信託及びE S O P信託の株式交付規程に従い当社取締役及び従業員が退任及び退職する時に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)
②各信託契約の内容		
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者	従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者	
信託契約日	平成28年9月1日	
信託の期間	平成28年9月1日～平成33年9月30日（予定）	
制度開始日	平成28年9月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務

(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	739名（平成28年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	20,829	21,233	21,812
総資産	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益	23,258	21,913	22,338
経常利益	1,044	863	1,096
当期純利益	626	522	717
1株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

三菱UFJ信託銀行株式会社よりBIP信託及びESOP信託の提案を受け、同社のコンサルティングの品質並びに当社との証券代行業務等の取引関係等を総合的に判断した結果、同社をBIP信託及びESOP信託の委託先に選定いたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した役員報酬BIP信託契約及び株式付与ESOP信託契約に基づき、共同受託者として本制度の事務を行

い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が処分先として選定されることとなります。

### （3）処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、上記信託契約に従って、信託期間中の会社業績等に応じた当社株式を、B I P信託は退任時に、E S O P信託は退職時に交付いたします。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

### （4）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

（単位：％）

処分前（平成28年3月31日）	持株比率	処分後	持株比率
紅梅食品工業株式会社	4.37	紅梅食品工業株式会社	4.37
株式会社ダスキン	4.11	株式会社ダスキン	4.11
株式会社ニッソー	3.79	株式会社ニッソー	3.79
日本生命保険相互会社	3.78	日本生命保険相互会社	3.78
大同生命保険株式会社	2.47	大同生命保険株式会社	2.47
山崎製パン株式会社	2.24	山崎製パン株式会社	2.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.94	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.94
エイアイユー損害保険株式会社	1.85	エイアイユー損害保険株式会社	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.80	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.54	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.54

（注） 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式866,124株（平成28年3月31日現在）は、処分後は806,824株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準と

して本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。ただし、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増請求分は含んでいません。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合（小数点第3位を四捨五入）を記載しています。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	65,329,579千円	66,310,332千円	71,113,608千円
連結営業利益	2,157,334千円	1,554,837千円	3,824,348千円
連結経常利益	2,378,707千円	1,523,642千円	4,011,883千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,744,317千円	672,811千円	2,284,806千円
1株当たり連結当期純利益	56.58円	21.82円	74.12円
1株当たり配当金	22.00円	22.00円	24.00円
1株当たり連結純資産	1,337.79円	1,372.00円	1,418.05円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	32,009,910株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位：円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,917	2,082	2,530
高値	2,253	2,710	3,525
安値	1,690	1,995	2,421
終値	2,078	2,549	2,941

②最近6か月間の状況

(単位：円)

	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月
始値	3,375	3,145	2,936	2,880	2,940	2,924
高値	3,525	3,270	2,997	3,030	3,030	3,125
安値	3,020	2,940	2,869	2,835	2,770	2,895
終値	3,145	2,941	2,894	3,000	2,921	2,999

③処分決議日の前営業日における株価 (単位：円)

	平成28年8月4日
始 値	2,964
高 値	2,964
安 値	2,912
終 値	2,924

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 59,300株
- (2) 処分価額 1株につき2,997円
- (3) 処分価額の総額 177,722,100円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成28年9月2日
- (6) 処分後の自己株式数 806,824株

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増請求分は含まれておりません。

以 上